

# 地デジの準備はお済みですか?



平成23年7月24日



アナログ表示  
アナログの状態を指しています。

画面の上下が黒帯  
(レターポックス)と書います。

現在アナログテレビを使用放送が終了します。  
現在アナログテレビを使用の場合は、地デジチューナーを取り付ける、地デジ対応テレビに買い替える、中海テレビ放送に加入するなど、地上デジタル放送への対応が必要です。何もしなければ7月25日からはテレビが見れなくなります。

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得の世帯に対して、支援を行っています。今回、その対象が、「NHK放送受信料全額免除世帯」に加えて、「市町村民税非課税世帯」に拡大されました。

**支援の対象世帯**

(1) NHK放送受信料が全額免除になっている世帯への支援

対象となるのはまだ地上デジタル放送に対応できず①生活保護などの公的扶助を受けている世帯②障害者がいる世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の世帯③社会福祉施設に入所している世帯のいずれかに該当し、NHK放送受信料が全額免除の世帯です。

**支援の申請について**

**すでにNHK受信料全額免除を受けておられる世帯**

NHKから受信料全額免除申請書と支援申込書が送付されていますので、支援申込書に必要事項を記入のうえ、同封の封書にて「総務省地デジチューナー支援実施センター」宛に送付してください。

**支援の内容**

地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)を無償給付し、対象世帯を訪問してチューナーの設置を行います。アンテナ改修などが必要な場合は無償で工事を行います。

## 地上デジタル放送視聴のための支援が拡大されます

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得の世帯に対して、支援を行っています。

**(2) 市町村民税非課税世帯への支援**

対象となるのは、まだ地上デジタル放送に対応できず、世帯全員が市町村民税非課税の世帯です。(※NHKとの放送受信契約が必要です。)

**支援の内容**

「支援の内容」地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)を無償給付します。

免除申請の手続きが必要となります。②の方は印鑑・障害者手帳をお持ちのうえ手続きを行ってください。

**◆手続き・問い合わせ先**

福祉介護課

電話番号: 0859-54-5207

中山支所総合窓口課

電話番号: 0859-58-6111

大山支所総合窓口課

電話番号: 0859-53-3311

免除申請の手続きが必要となります。②の方は印鑑・障害者手帳をお持ちのうえ手続きを行ってください。

**◆支援申込**

(1) (2)ともに平成23年7月24日(消印有効)まで

※平成23年4月1日以降の支援については、平成23年度予算の成立が前提となっています。締切り直前になると申込が集中するおそれがありますので、お早めにお申込みください。

**◆支援に関する問い合わせ先**

総務省地デジチューナー支援実施センター ナビダイヤル (1) NHK放送受信料が全額免除になっている世帯への支援

総務省地デジチューナー支援実施センター ナビダイヤル (ナビダイヤル)

(2) 市町村民税非課税世帯への支援

総務省地デジチューナー支援実施センター ナビダイヤル (ナビダイヤル)



当世帯でまだ免除申請をしておられない世帯

免除申請の手続きが必要となります。②の方は印鑑・障害者手帳をお持ちのうえ手続きを行ってください。

**◆手続き・問い合わせ先**

福島介護課

電話番号: 0859-54-5207

中山支所総合窓口課

電話番号: 0858-58-6111

大山支所総合窓口課

電話番号: 0859-53-3311

**◆受付時間**

平日9時~21時

土・日・祝日9時~18時